

**熊本地震における医療費の窓口負担等の
免除措置復活を求める請願（住民税非課税世帯）不採択
実態調査は継続**

10月1日熊本地震における医療費の窓口負担等の免除措置復活を求める署名20,069筆と請願を県に提出しましたが不採択となり2017年9月で打ち切られた同制度を復活させることは出来ませんでした。いまも自立再建できずにもがき苦しんでいる被災者がおられるなか、せめて以下に該当する方に限定してでも医療費の窓口負担等の免除措置を認め、生活の底支えをして欲しいと12月5日再度請願を提出しました。「平成28年熊本地震において半壊以上の判定を受けた住民税非課税世帯または仮設団地及びみなし仮設住宅に入居中の住民税非課税世帯について、医療費の窓口負担等の免除措置を行うこと。」

しかし、12月13日の県議会厚生常任委員会で賛成2（県民クラブ、新社会党）、反対5（自民党、無所属）と前回同様不採択となりました。

県連制度教育等では11月から仮設団地におられる被災者の健康と生活に関する実態調査と事例作成に取り組んでいますが、今後も継続して取り組み、県や市町村の議会・行政などに対して、生活再建施策の拡充が実現するように働きかけていきたいと考えています。今まででは仮設団地入居中の方のみの調査でしたが、みなし仮設入居中の方（約30名）も調査を実施することになりました。多くの職員の参加をよろしくお願い致します。

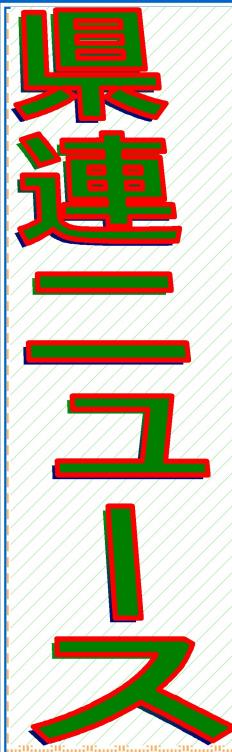
■今後の予定■

みなし仮設実態調査 : ①1月10日②1月17日③1月21日④1月24日

仮設団地・みなし仮設調査 : ①1月12日 (※いずれも別に発信済み)



12月8日の県連制度教育での実態調査・事例作成の様子



発行者：木原 望

T E L : 096-387-2826
F A X : 096-381-5442

医師団交流集会開催

11月24日医師団交流集会を菊陽病院にて開催しました。今回は全日本民医連から出されている「基盤としてのこころの診療推進方針案」について深め、今後の熊本県連の医療活動について医師集団での議論を深めることを目的としました。記念講演には北海道民医連勤医協中央病院より田村修医師（全日本精神医療委員）をお招きし、『身体科と精神科の共同“collaborative care” 「基盤としてのこころの診療推進方針案」議論進化のために』と題してご講演頂きました。医師12名を含む24名が参加しました。講演後ワールドカフェでのディスカッションを行いました。各ラウンド毎のテーマ：①講演を受けての感想交流②内科医として精神疾患を・精神科医として内科疾患を診る際におこなっていること、困っていること③内科と精神科を持つ強みを活かした医師確保と魅力的な医師養成を進めて行くために何ができるか。

内科精神科の連携の視点、初期研修～後期研修（総合診療・家庭医、精神科の後期研修）など様々な視点で非常に活発に議論が行われました。「内科診療の中で考えていた問題意識が整理され、良く理解できた。他の医師の意見が聞けて良かった」「内科・精神科連携という点で一致できる点を探っていく必要があり、今後の展望が期待できるディスカッションとなった」などの感想が聞かれました。今後も医師集団をはじめ多職種も含めて、熊本県連の医療構想について発展的な議論ができればと思います。 県連医学生担当 広瀬良太

